

第1章 地域福祉計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と目的

社会構造の変化や、経済的な困窮により、多くの人々が生活に不安やストレスを抱え、自殺や家庭内暴力、児童や障がい者、高齢者に対する虐待、ひきこもり¹*などが重大な社会問題となっています。その一方で、少子高齢化や単身世帯の増加により住民の社会的なつながりは希薄化し、地域社会の担い手の不足が叫ばれています。

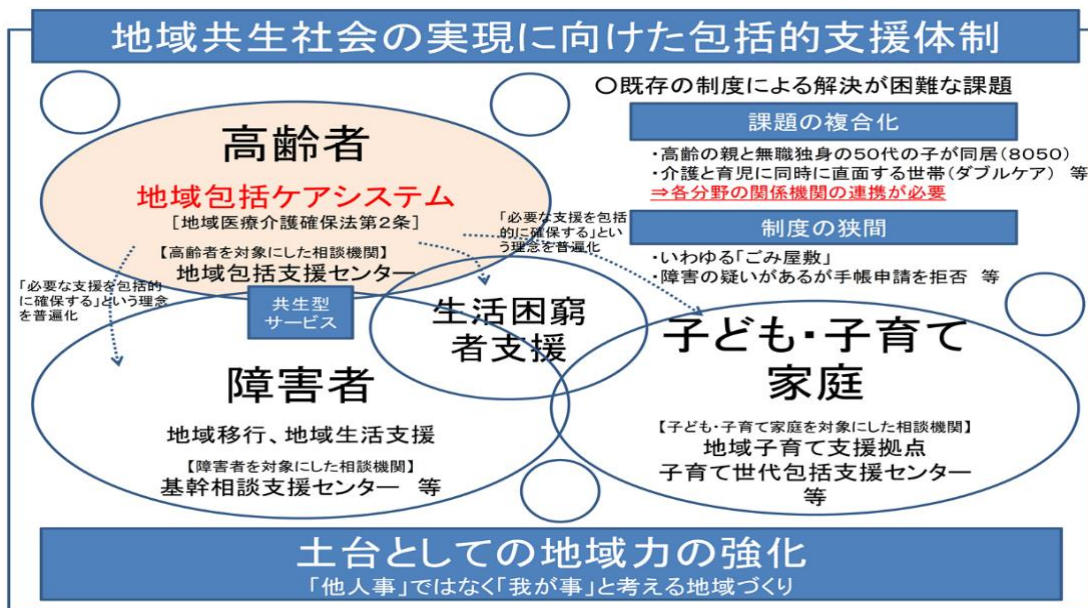
超高齢社会を迎え、特に団塊の世代が75歳となる2025年頃には、現在の人的資源や施設の状況では、医療や介護の需要に十分に答えられなくなることが懸念されています。

また、大規模な災害が頻発する中で、日頃から地域社会の防災意識を高め、災害時には行政機関の支援に加えお互いに支え合い、助け合う重要性が再認識されています。

地域社会が変容するにつれて、そこに暮らす人々の抱える課題は多様化し、複雑さの度合いも増しています。そのため、公的サービスのみでは制度の狭間にいる人に十分な支援が届かないなど、従来の体制では対応が難しくなっています。

これらの課題の解決には、単純な「受け手」と「支え手」の関係を超えて、多様な主体が「我が事」として地域づくりに参加し、包括的な支援体制を構築することが不可欠です。地域福祉の向上とともに、世代や分野を横断し「丸ごと」つながって課題を解決できる「地域共生社会」をとともに創っていく必要があります。

行政、地域住民、社会福祉事業者など、地域福祉に関わる全ての主体が相互に協力して住みやすい地域社会づくりに取り組むために、目指すべき姿や方向を示すとともに、役割分担や協働などの連携体制の在り方を示し、地域福祉を推進するため、北上市地域福祉計画を策定します。



(出典：厚生労働省)

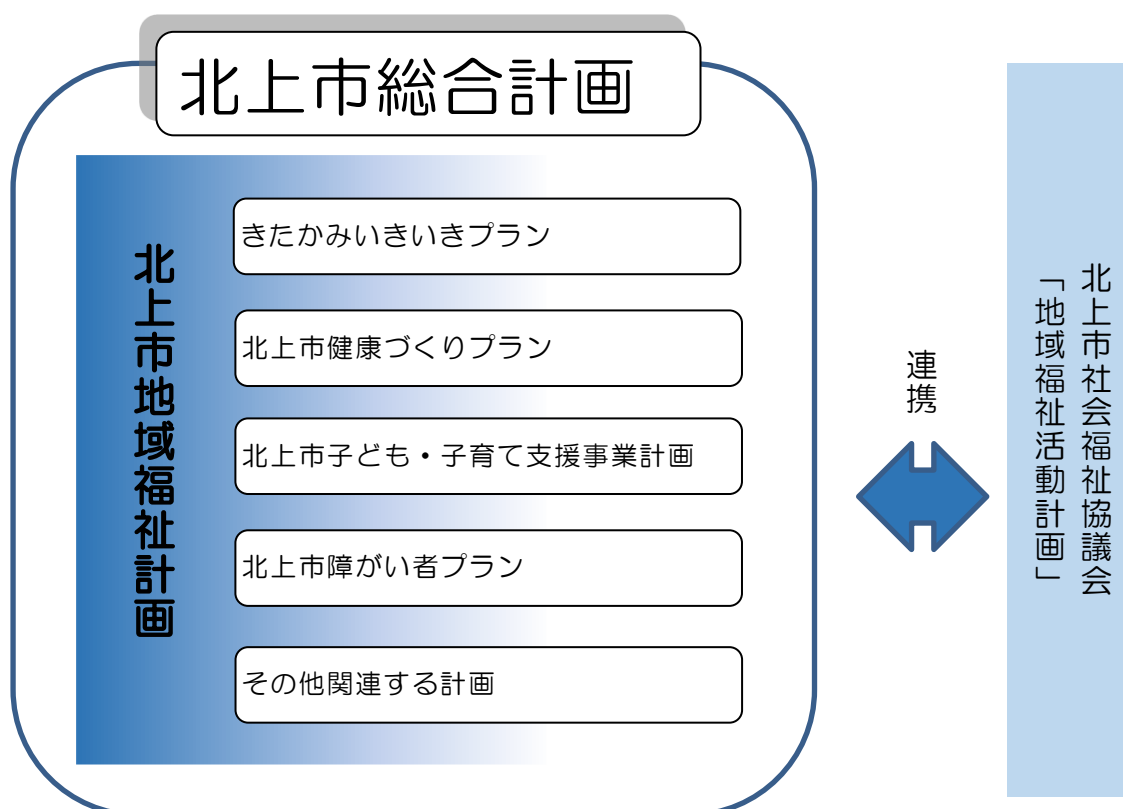
¹ ひきこもり さまざまな要因によって、自宅にひきこもりがちで社会参加することが少なくなっている状態のことをいいます。

2 計画の位置づけ

○本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として位置づけます。

○北上市総合計画を上位計画とします。

○保健福祉にまつわる個別計画との調和を図るとともに、北上市地域防災計画など関連する分野の計画の要素を盛り込み、幅広い分野を地域福祉という視点でつなぐ計画とします。



3 策定の考え方

○「第2次北上市地域福祉計画」の計画期間が平成30年度で終了することを受け、地域情勢の変化や新たな生活課題に対応する取組にも配慮し、第3次計画として策定します。

○本計画の実行には、社会福祉法において地域福祉を推進する中核として位置付けられている社会福祉法人北上市社会福祉協会^{2*}(以下 社会福祉協会)が策定する「北

² 社会福祉協会 社会福祉法において、社会福祉に関する事業・活動を行うことにより「地域福祉の推進を図ることを

「上市地域福祉活動計画」との連携が欠かせません。地域住民の自主的・主体的な地域福祉の推進を目指す「地域福祉活動計画」と将来像、基本目標を統一し、同じ目標に向かって推進を図っていきます。

4 計画の策定方法

(1) 策定体制

福祉活動関係者や有識者で組織する「北上市地域福祉計画策定委員会」において検討しました。市内においては「北上市地域福祉計画検討委員会」を組織し、検討及び調整を行いました。

策定にあたっては、「北上市地域福祉活動計画」との関わりから、社会福祉協議会と協力して、市民意見の聴取や策定作業を行い、内容の整合に努めました。

(2) 市民意見の聴取

市民、社会福祉事業に携わる者、社会福祉活動を行う者からの意見を反映させるため、広く意見聴取を行いました。

①地域福祉懇談会

地域福祉計画の策定について周知を図るとともに、広く福祉ニーズを把握するため、市内各地区で地域福祉懇談会を実施しました。

実施状況	
(1) 調査実施期間	平成30年7月
(2) 実施箇所	社会福祉協議会支部単位 14カ所
(3) 実施方法	計画策定の説明に係る質疑応答
(4) 参加者数	634名

②地域福祉に関するアンケート調査

地域福祉ニーズや地域福祉施策の評価等の基礎資料を得るため、市民を対象にアンケート調査を実施しました。

実施状況	
(1) 調査実施期間	平成30年9月
(2) 調査対象者	20歳以上の市民から無作為抽出した1,300人
(3) 実施方法	郵送による無記名アンケート
(4) 回収状況	有効回収数 495通（有効回収率 38.1%）

③グループインタビュー

「目的とする団体」として明文化されている社会福祉法人です。地域住民やボランティア団体、社会福祉施設などの関係者と協力して、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を目指す民間の非営利団体です。

地域福祉の推進に必要な施策や活動を検討するための基礎となる、地域福祉活動団体や活動者、利用者のニーズや意向を把握するためのグループインタビューを実施しました。

実施状況	
(1) 調査実施期間	平成30年9月から11月まで
(2) 調査対象者	福祉活動団体等 7団体（50人） 福祉サービス利用者 7団体（91人）
(3) 実施方法	団体ごとに意見を聴取

④パブリックコメント

地域福祉計画の素案に対し、広く意見を募集しました。

実施状況	
(1) 実施期間	平成31年2月
(2) 調査対象者	市民
(3) 実施方法	市ホームページ、市役所本庁舎・江釣子庁舎・和賀庁舎、各地区交流センター、市民活動情報センター、市民交流プラザ、さくらホールで閲覧
(4) 意見数	2件（応募者数1名）

5 計画期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。